

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年7月12日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府池田市ダイハツ町1番1号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ダイハツ工業株式会社 代表取締役 伊奈 功一 電話 072 - 751 - 8811					
主たる業種	自動車製造業(二輪自動車を含む)	細分類番号	3	1	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度まで温室効果ガス排出量を累計で6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	工場長を統括者とする環境保全組織により、エネルギー削減計画の推進・フォローを行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	24,488.4 トン	27,084.4 トン	トン	トン	10.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	31,210.7 トン	27,084.4 トン	トン	トン	-13.2 パーセント	
実績に対する自己評価		生産工程の集約等の推進により大幅にエネルギー使用量の削減が図れた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産台数)	2.96	2.89			-2.37 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		震災の影響により生産台数が減少したが、生産工程集約の効果が寄与し、原単位も改善することができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		50.0 セン	50.0 セン	セン	セン		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	ボデー工場生産工程の集約化を実施					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	工場最寄の駅まで社内送迎バスを運行し、公共交通機関での通勤を推奨。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	工場周辺の交通渋滞緩和、及び環境負荷軽減の為					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	産業廃棄物発生量の削減、及び地域懇談会、クリーンアップ活動等地域と密着した活動の実施。						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。